

令和5年度補正予算 探究的な学びに資する民間サービス等利活用促進事業費補助金

働き方改革支援 補助金 2024

自社製品の
テストマーケティングが
してみたいな

日々の営業活動で
こんなお悩み
抱えていませんか？

事務支援、学校支援
を通して、
教師の働き方改革を
実現したいな

もっと効率のよい
仕事を提案
できないかな



授業支援を
もっとしたい

日本の教職員の課題

日本の教職員は非常に多忙であり、学校現場においても多数の教職員が授業準備・補助や事務作業に時間を取られています。

探究的な学び、プログラミング学習をはじめとする、より高度な学びに教職員のリソースを振り向け、人材育成の高度化を図る観点からも、民間ツールを活用しつつ現在教職員が担っている業務の効率化・省力化等を図る必要があります。



補助金を使って自社のサービスの提供機会を増やしませんか

本補助金では、教職員の業務の効率化・省力化を進めるべく、学校活動支援サービスの提供を行う事業者に対し、事業費等に要する経費の一部を補助しています。



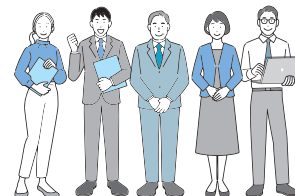
補助対象経費の費目

学校活動支援
サービス利用費

学校活動支援
オプションサービス費

学校活動支援
サービスサポート費

働き方改革支援補助金 2024



導入の流れ

連絡・相談

学校活動支援サービスを検討している学校等に**連絡・相談**

申請

本補助金の公募要領に沿って必要書類を**準備・申請**

※事業者登録申請と交付申請の2回の申請が必要となります。
※導入先が公立学校の場合、当該手続きの際、教育委員会と連携して
ご準備いただく内容があります。

2月
下旬以降

連携・導入

学校等に学校活動支援サービスを**導入・活用スタート**

5月
月上旬以降
(予定)

補助金について

補助金対象者

中小企業等

大企業については、中小企業等とコンソーシアムを
組むことで対象となります。

※ なお、コンソーシアムの構成企業数は最大3社とします。



申請期間

事業者登録申請期間 令和6年**2月**下旬以降

補助金交付申請期間 令和6年**3月**下旬以降(予定)

補助率

中小企業等 **1/2**以下、大企業 **1/3**以下

補助対象となる サービスの要件

学校等教育機関において、主に教職員もしくは児童生徒が対象となるサービスで、
学校活動において、教職員の業務を効率化・省力化することで探究的な学び等を推進するサービス
学校にサービスを無償で提供すること。

補助対象となる 事業

1 学校等教育機関において、サービスの導入実証を行う事業が対象となります。なお、学校長
等のサービス導入に係る責を負える者が本事業へ合意をしている学校等教育機関のみ導入
先とすることができます。また、自治体を通じて、所管する学校にサービスを導入する場合
においては、学校等設置者(自治体)との連携確保ができていない申請のみが対象となります。

2 補助対象者が学校等設置者等と協力し、サービスの導入活用計画を含む交付申請を行い、
導入の際は提供するサービスに係る支援(導入方法等のレクチャー等)を継続的に実施す
る事業が対象となります。

働き方改革支援補助金事務局



詳細は**ホームページ**をご確認ください▶▶▶

